令和７年度福祉サービス第三者評価調査員等研修業務委託　仕様書

１　総則

本業務は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員研修事業実施要綱（以下「研修要綱」という。）に基づくほか、関係法令を遵守するとともに、この仕様書の定めるところにより、適切かつ円滑に行わなければならない。

２　業務内容

（１）研修事業計画（日程表）の作成
（２）カリキュラムの作成（別添に基づくこと）
（３）研修受講者の募集、申込受付及び決定
（４）講師、実習先及び研修会場等の決定
（５）テキスト及び資料等の作成
（６）研修科目の免除（研修要綱の別表第３）
（７）研修の運営
（８）修了証書の発送

３　委託期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

４　研修の実施方法

	福祉サービス 第三者評価調査員養成研修	福祉サービス 第三者評価調査員継続研修
開催回数	１回	２回
開催日数	６日／回	２日／回
受講定員	３０人程度／回	４０人程度／回
コース数	４コース（注）	１コース
受講料上限	３０，０００円／人	１０，０００円／人
修了証書	県知事印を押印	県知事印を押印
備考	地域密着型サービス外部評価調査員養成研修１日を含む	今年度の受講対象者は８０人程度

（注）　福祉サービス第三者評価調査員養成研修の実施は６日間で１回とするが、下表の４コースを設定し、コースに応じた研修日程、カリキュラム及び受講料を定めるものとする。

コース	日数	内容	対象
A	５日	新たに千葉県の第三者評価調査員となるための研修	第三者及び外部評価調査員の資格の取得を希望する者
	１日	新たに千葉県の外部評価調査員となるための研修	
B	５日	新たに千葉県の第三者評価調査員となるための研修	第三者評価調査員の資格のみの取得を希望する者
C	１日	新たに千葉県の外部評価調査員となるための研修	既に千葉県の第三者評価調査員である者、又はＤコース受講者
D	１日	新たに千葉県の第三者評価調査員となるための研修	他都道府県の第三者評価調査員の資格を有する者

５　その他

（１）各研修の開催日程は、県と協議の上、決定するものとする。

（２）全ての研修終了後、各研修で使用したテキスト等を１部、県に提出するものとする。

（３）テキスト等の著作権は、作成者に帰属するものとする。ただし、県は本件業務の報告又は公表等のために必要な場合は、無償で使用できるものとする。

（４）この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて協議して定めるものとする。

別　添

福祉サービス第三者評価調査員養成研修カリキュラム

研修科目	目的	内容
１．第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。 また、医療機能評価や関連分野における評価制度の動向及びその考え方に関する講義を行う。
２．第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査員養成研修」の位置付け等を理解する。	第三者評価事業の目的や枠組みに関する講義を行うとともに、本研修の位置付け及び評価調査員養成研修の位置付け等について解説を行う。
３．調査員の役割と倫理	評価調査員として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	第三者評価事業における評価調査員の役割について講義するとともに、評価調査員として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。
４．第三者評価基準の理解と判断のポイント	千葉県が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。 また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。
５．利用者調査の方法等について	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。
６．書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面（事前）審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。
７．訪問調査の着眼点	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。

研修科目	目的	内容
８．実習Ⅰ（実習Ⅰは模擬実習に替えることができるものとする）	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことによって具体的な第三者評価の方法･技術を習得する。	「協力施設（事業所)」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに訪問調査時の留意事項を学ぶ。
９．実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査員間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。
１０．まとめ	実習の成果に基づいて評価調査員として求められる技術や態度等について改めて理解を深める。	分科会にてとりまとめた実習の成果を発表し、講師からの講評を行う。 特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項を改めて整理する。

福祉サービス第三者評価調査員継続研修カリキュラム

研修科目	目的	内容
１.第三者評価の実施状況と課題	千葉県における第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解するとともに、福祉制度の動向等について理解を深める。	千葉県における第三者評価事業の実施状況や事業推進上の課題ならびにその対応について講義を行う。あわせて福祉制度の動向について解説を行う。
２．演習	実際の評価調査員としての取組みをふり返り、他の事例を踏まえながらより良い第三者評価活動を行うための技術や、視点を習得する。	他の第三者評価事例や、事業所における先進的な取組みについてグループワークを行う。
３．講評・まとめ	演習の成果に基づいて評価調査員として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講評を行う。とくに、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査員としての姿勢をあらためてふり返る。

地域密着型サービス外部評価調査員養成研修カリキュラム

研修科目	内容
１．高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	①地域での高齢者の暮らし ②認知症をもたらす病気 ③認知症の人の特徴とたどる経過 ④これからの高齢者及び認知症の人の介護
２．認知症対応型共同生活介護の基本理解	①歴史 ②特徴と役割 ③制度の理解 ④現状と課題
３．サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認
４．サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法
５．調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について
６．研修のまとめ	まとめ